

携帯電話基地局の強靱化の必要性

能登半島地震においては、発災後、多くの携帯基地局が停波し、救助・救命活動に影響。



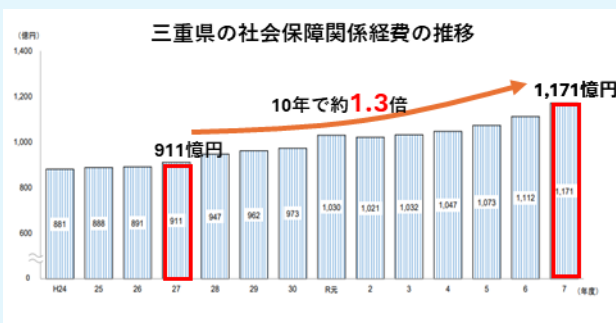
【事業概要】

こうした状況を防ぐため、国は、地方自治体と共に携帯電話事業者に対して携帯電話基地局の強靱化(①電源の72時間対応化及び②衛星対応による冗長化等)を目的とする全額補助(国3/4、地方1/4)の事業を創設。(R7~R16)

資料 1

厳しい地方財政の現状

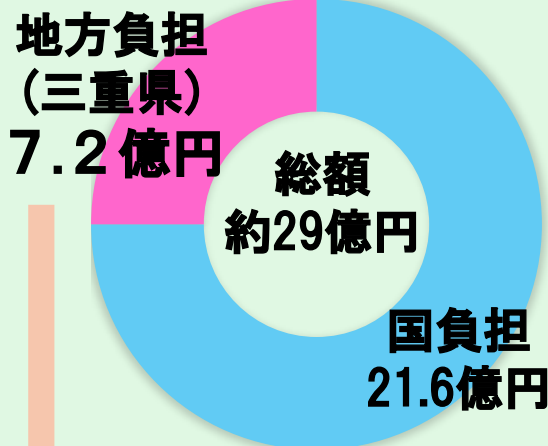
- ・高齢化に伴う社会保障関係経費の増
- ・老朽化した公共施設建替え等の本格化
- ・金利上昇傾向にある公債費の増
- ・南海トラフ地震対策費の増



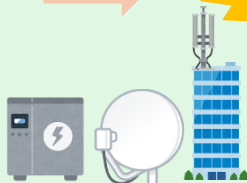
津波避難タワー整備の支援 (志摩市)

多大な地方負担(三重県試算)

※40施設×4キャリア分を強靱化した場合



現在取組中の南海トラフ地震対策に加え、**県民の税金**のさらなる投入が必要



提案・要望

災害時における救助・救命活動を迅速に実施するため

- 自治体間で災害時の通信機能の確保に格差を生じさせないことが不可欠
- 事業者には通信機能を確保する役割

1. 国による責任ある実施

基幹インフラ整備の一環として、国が責任をもって、地方負担を生じずに推進すること。

2. 事業者負担の検討

災害時における通信の確保や早急な災害復旧措置の遂行等を担う事業者に、応分の財政負担を求めることを検討すること。(例:ユニバーサルサービス料設定を検討)



林総務大臣から、「整備にかかる事業者の負担の在り方について、今後関係者の中で検討していきたい。」旨の発言あり

林総務大臣への要望 (R8. 4. 23)